

令和7年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

1月23日に開催された通常国会において、高市早苗内閣総理大臣が衆議院を解散したことから、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を、以下の内容により、令和8年1月23日付で専決処分しました。

1 補正予算の規模

(単位:千円)

区分	補正前の額	補正額	計
一般会計補正予算（第8号）	33,926,447	38,000	33,964,447

2 補正予算の内容

(単位:千円)

事業名	補正額	概要
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査人件費	15,381	選挙に係る時間外勤務手当の増額
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	22,619	会計年度任用職員報酬、ポスター掲示場設置委託料、機械器具購入費などの選挙に係る経費の増額
計	38,000	

【歳入】

- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費国庫委託金 38,000 千円

伊東市総務部財政課

0557-32-1251

内線 2333